

地方における地震予知の影響と期待

My opinions on the disaster prevention policies by a local government, especially on earthquake prediction

杉原 英和[1]

Hidekazu Sugihara[1]

[1] 神奈川県・防災消防課

[1] Disaster & Fire Prevention Div. Kanagawa Pre.

地方の防災行政において、地震予知の発表の影響は大きい。地方で地震防災行政を担当する一職員として、地震予知に対して感じていることについて発表する。

1. 期間別地震予知の地震防災行政への影響

地震予知を、東海地震に係る警戒宣言のような直前予知、短期（数年～10年）、中長期（10～30年以上）に分けて地震防災行政への影響を考えると次のようになる。

予防対策

避難路・避難地の整備、区画整理事業や再開発事業、建物、構造物の耐震化など安全なまちづくりの対策は、そもそも発生する被害を縮減する対策である。この場合、経費と年数がかかる対策であり、「中長期予知」への対応となる。本県の場合、南関東地震がこれに該当する。

事前対策

予防対策より時間がかからない協定の締結や訓練の実施、マニュアルの整備といったソフト対策、情報関係の設備整備、備蓄対策などである。発災時に被害の拡大を最小限に抑える対策である。この場合、特に「短期予知」がこの対策の重点的対象となる。本県の場合、東海地震や、南関東地域直下の地震（M7）がこれに該当する。

応急対策

発災時の行動を規定する対策である。効率的に人的被害を最小限に抑えるための対策である。大規模地震対策特別措置法に基づく東海地震に関する地震防災強化計画もこれに含まれ、「直前予知」としての警戒宣言発令時にパニックや社会的混乱を防ぐ対策を実行し、地震発生時に人的被害を最小限に抑えようとする。

2. 地震予知への期待

超長期予知

地震調査研究推進本部が積極的に進める長期評価のうち、活断層に関しては、その活動の性質上、「今後数百年以内」、「30年確率数%」といった日常生活の観念からすると、イメージしにくい。理論的なものかもしれないが、結局「いつどこで発生するかもしれない地震に備える」と差異が希薄の感が否めない。もっと統計的な手法だけではなく、地球物理学的な解析がされ、総合的に判断できることを期待している。

短期・中長期予知

この区間に該当すると考えられるのは、地震調査研究推進本部の長期評価（海溝型地震に限られる）、地震予知連絡会の特定観測地域・観測強化地域、中央防災会議の南関東地域直下の地震対策大綱に基づく地域、学者の方々が定義し学会で発表されている空白域や注意断層なのではないだろうか。この期間の地震予知についてある程度の信頼はあると思っているが、立場の違いにより地域や内容が違うことが困惑している。また、研究者の学説が、定説化し政策化していく流れは、その時々々の世論や行政の対応に左右されており、定型がない。行政の問題かもしれないが、流れの定型化が期待される。

直前予知

東海地震については、溝上シナリオや気象庁の地震直前の地殻変動シミュレーションが明らかになっている現在は、実現にそれなりの期待を持っている。

他の地域における直前予知については、気象庁、地震調査研究推進本部、地震予知連絡会、各公・学の研究機関、学者個人、民間研究者といった立場の違いによって確定的な表現に差が出るほか、法的、制度的担保がそこにないため、実用的な予知は現時点では困難であろうと推察している。しかし、将来どんなに建物の耐震化が進んでも被害を皆無にすることは不可能であるから、地震予知への研究を進めると同時にその発表を火山噴火情報のようにランク分けで出していただけを期待している。

ただし、現在、民間研究者も含めて発表される短期・直前地震予知については、自由社会においては、規制するべきではないが、公的機関が反応してほしい。極端に社会的混乱を引き起こすような予言の類は、厳しい処置を期待する。